

「長崎県医療費適正化計画（第4期）」の概要

第1章 計画の基本的事項

計画策定の背景

医療費の適正化を図るため、国が定める基本方針やこれまでの取組状況を踏まえ、第4期医療費適正化計画を策定する。

計画の基本理念

県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること

今後の人口構成の変化に対応するものであること

計画の位置づけ及び内容

- (1) **根拠法**：高齢者の医療の確保に関する法律 第9条
- (2) **計画期間**：R6年度から11年度（6年間）
- (3) **主な記載内容**：
 - 住民の健康の保持の推進に関する目標・取組
 - 医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組
 - 医療費等の見込み

計画のポイント

- (1) **新たな目標の設定**
 - ・複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的、効率的な提供等
 - ・医療資源の効果的・効率的な活用
- (2) **既存目標に係る効果的な取組**
 - ・特定健康診査、特定保健指導の見直し
 - ・重複投薬、多剤投与の適正化
 - ・後発医薬品の使用促進

第2章 医療費を取り巻く現状と課題

第1節 医療費の推移

(全国) 45兆359億円(前年+4.8%)

(長崎県) R3:5,623億円(前年+1.8%)

国民医療費及び人口一人当たり国民医療費の推移

年度	全 国			
	国民医療費		人口一人当たり国民医療費	
	(億円)	対前年度増減率 (%)	(円)	対前年度増減率 (%)
平成28年度	421,381	△ 0.5	332,000	△ 0.4
平成29年度	430,710	2.2	339,900	2.4
平成30年度	433,949	0.8	343,200	1.0
令和1年度	443,895	2.3	351,800	2.5
令和2年度	429,665	△ 3.2	340,600	△ 3.2
令和3年度	450,359	4.8	358,800	5.3

出典：国民医療費

都道府県別国民医療費及び人口一人当たり都道府県別国民医療費の推移

年度	長 崎 県				
	都道府県別国民医療費		人口一人当たり都道府県別国民医療費		全国順位 (位)
	(億円)	対前年度増減率 (%)	(円)	対前年度増減率 (%)	
平成28年度	5,607	△ 1.0	410,200	△ 0.2	2
平成29年度	5,685	1.4	419,900	2.4	2
平成30年度	5,682	△ 0.1	423,700	0.9	2
令和1年度	5,754	1.3	433,600	2.3	2
令和2年度	5,523	△ 4.0	421,000	△ 2.9	3
令和3年度	5,623	1.8	433,500	3.0	3

出典：国民医療費

第2節 本県の医療費の状況

高齢化の進展と高齢者の医療費の関係（年齢階層別国民医療費）

年齢階層別国民医療費（令和3年度）

年齢階級	国民医療費 (億円)	構成割合 (%)	人口一人当たり国民医療費 (千円)
総数	450,359	100.0	358.8
65歳未満	177,323	39.4	198.6
0～14歳	24,178	5.4	163.5
15歳～44歳	53,725	11.9	133.3
45歳～64歳	99,421	22.1	290.7
65歳以上	273,036	60.6	754.0
70歳以上（再掲）	233,696	51.9	824.5
75歳以上（再掲）	172,435	38.3	923.4

出典：国民医療費

医療費の地域差要因

医療費の地域差指数(R3:1.108(全国6位)、入院1.286(全国4位))

医療施設の状況(病院数：147病院 10万人あたり11.5(全国平均6.5))

平均在院日数(R4：36.4日(全国27.3日、全国6位))

在宅死亡率(R4：26.0%(全国平均32.3% 全国42位))

「長崎県医療費適正化計画（第四期）」の概要

第3章 計画の目標と取組み

【目標】

(1) 住民の健康の保持の推進

項目	R11目標	参考(現状)
特定健康診査の実施率	70%	48.8%(R3)
特定保健指導の実施率	45%	32.2%(R3)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H20と比較し 25.0%以上減	22.0%(R3)
喫煙率	12.0%(R14)	15.8%(R3)
望まない受動喫煙のない社会の実現(R14)		家庭 9.5% 職場 35.3% 飲食店18.3% (R3)
参考(現状)の望まない受動喫煙の機会を有する人の割合(非喫煙者のみを対象)は、健康ながさき21(第3次)の目標に合わせ再計算した値		
予防接種に関する目標	正しい知識の普及、接種率の向上に向けた取組	
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	129人(R14)	165人(R3)
住民主体の通いの場の参加率	8.0%(R8)	6.29%(R3)
全ての市町で一体的実施を行うとともに、取組内容の充実を推進する		20市町実施(R5)
75歳未満がん年齢調整死亡率	57.2	72.5(R4)
がん検診受診率	60.0%	胃がん 44.9% 大腸がん 39.5% 肺がん 44.9% 乳がん 41.5% 子宮頸がん 39.7% (R4)

(2) 医療の効率的な提供の推進

項目	R11目標	参考(現状)
バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数の割合	60.0%	18.8%(R3)
医薬品の適正使用の推進	医薬品適正使用の普及・啓発、重複投薬等是正の推進	
医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標	がん診療連携拠点病院等での適切な化学療法の実施	
医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	在宅医療・介護連携の推進	
骨粗鬆症検診受診率	15.0%(R14)	3.5%(R3)
病床機能の分化及び連携	医療機関の機能分化・連携の推進	
地域包括ケアシステムの深化	必要とする医療・介護サービスが利用できる 介護人材の確保	
在宅医療の推進	医療・介護・福祉サービスが24時間受けられる体制の構築・推進	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	

【記載内容】

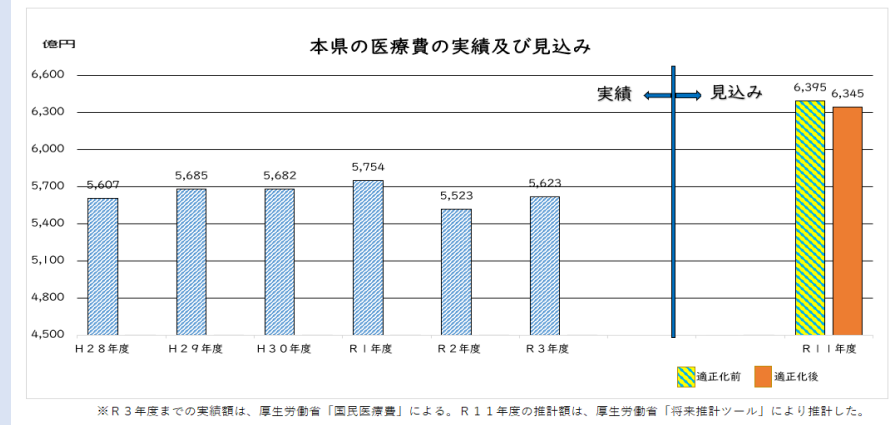
現状、第3期における取組内容、第4期に向けた課題
目標、目標達成に向けた取組

- 1) 住民の健康の保持の推進(特定健診・特定保健指導の推進、メタボリックシンドローム対策、たばこ対策など)
- 2) 医療の効率的な提供の推進(後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進、医療費の適正使用の推進、医療資源の効果的・効率的な活用など)

第4章 計画期間における医療費等の見込み

第1節 本県の医療費の見込み

医療費の見込み(R3:5,623億円 R11:6,395億円)
医療費適正化の効果(R11:6,395億円 6,345億円(約50億円))



第2節 一人あたりの保険料(年額)の見込み(R11)

市町国保: 89,736円(適正化後89,040円)
後期高齢: 86,124円(適正化後85,464円)

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

- (1) 保険者等、医療機関その他の関係者との連携及び協力
- (2) 県や関係者の役割(県、保険者等、医療の担い手等、県民)
- (3) 長崎県保健医療対策協議会医療費あり方検討部会(計画策定に関する意見、進捗状況の評価)

第2節 計画の進行管理

進捗状況の公表

計画の進捗状況を県のホームページに公表

進捗状況に関する調査及び分析

最終年度(R11)に進捗状況の調査及び分析を行い、結果を公表するとともに次期計画に反映させる

実績の評価

最終年度の翌年度(R12)に目標の達成状況を中心に実績評価を行い公表する